

働きやすい職場づくり行動計画

職員の疲労軽減や、仕事と子育ての両立を含め、職員に永く勤めていただける職場づくりに取り組むため、次の行動計画を策定する。

1、計画期間 平成 28 年 12 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 2 年間

2、内容

目標：平成 30 年度年次有給休暇の取得率を 40%以上とする。

<対策>

- ・平成 28 年 12 月～年次有給休暇の取得状況を把握する。
- ・平成 29 年 3 月～年次有給休暇の時間単位での取得を周知させる。
- ・平成 29 年 3 月～年次有給休暇を用いての誕生日休暇取得を推奨する。
- ・平成 29 年 10 月～年次有給休暇の計画的な取得に向けて管理者研修を行う。